

第 6 回 檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会 会議録

日 時：	令和 3 年 5 月 24 日（月）13：30～15：30				
場 所：	大和信用金庫八木支店 3 階第 1 会議室				
出席者：	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30px;">委 員</td> <td>天根会長、重松委員、松井委員、佐伯委員、榊谷委員、米川委員、辰巳委員、西 峠委員、大北委員、森委員、香美委員、森嶋委員、井上委員</td> </tr> <tr> <td>事 務 局</td> <td>事務局：教育長、吉田部長、藤井部長、栗原副部長、太田副部長、池田副部長、 吉川課長、吉住課長、上島課長、森下指導主事、岩本指導主事、上田課長補佐、 井上課長補佐、井岡指導主事、原田統括、丸山主査、東浦主査 長大：依田、諏訪</td> </tr> </table>	委 員	天根会長、重松委員、松井委員、佐伯委員、榊谷委員、米川委員、辰巳委員、西 峠委員、大北委員、森委員、香美委員、森嶋委員、井上委員	事 務 局	事務局：教育長、吉田部長、藤井部長、栗原副部長、太田副部長、池田副部長、 吉川課長、吉住課長、上島課長、森下指導主事、岩本指導主事、上田課長補佐、 井上課長補佐、井岡指導主事、原田統括、丸山主査、東浦主査 長大：依田、諏訪
委 員	天根会長、重松委員、松井委員、佐伯委員、榊谷委員、米川委員、辰巳委員、西 峠委員、大北委員、森委員、香美委員、森嶋委員、井上委員				
事 務 局	事務局：教育長、吉田部長、藤井部長、栗原副部長、太田副部長、池田副部長、 吉川課長、吉住課長、上島課長、森下指導主事、岩本指導主事、上田課長補佐、 井上課長補佐、井岡指導主事、原田統括、丸山主査、東浦主査 長大：依田、諏訪				
欠席者	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30px;">委 員</td> <td>中井委員</td> </tr> </table>	委 員	中井委員		
委 員	中井委員				
傍聴人	傍聴人なし				
資料：	<p>本検討委員会の委員名簿（令和 3 年 5 月更新） 資料 01_パブリックコメント実施結果（案） 資料 02_パブリックコメント実施結果を踏まえた今後の方向性（案） 資料 03_今後の検討スケジュール 答申書（案）</p>				
1. 開会	<p>開会挨拶</p> <p>新委員の紹介、資料確認、司会交代</p>				
2. 議事	<p>議事 1</p>				
会長	<p>これまでの会議では、少子化や就労形態等の社会情勢が変化している中で、檀原市の就学前の保育・教育をどのように進めていくべきか、という視点で議議を重ねてきました。そして、前回の会議で 5 つの対応策（公立幼稚園の再編、認定こども園の整備と民間活力の導入の検討、公立幼稚園での 3 歳児保育の実施、預かり保育の拡充、過小規模園の休園等）の案を纏め上げ、パブリックコメントを求める段階まで進めることができました。</p> <p>本日は、議事 1 にてパブリックコメントの実施結果を確認していただき、その後、議事 2 にてパブリックコメントを踏まえた今後の方向性について審議したいと思います。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>				
事務局	<p>資料説明</p> <p>【資料 01_パブリックコメント実施結果（案）】</p>				
会長	<p>意見の内容を見ると、5 つの対応策についての意見というよりも、それを踏まえて保護者として実施してほしい保育サービスが書かれているように思います。行政としては、これらの意見の裏にある気持ちを読み取りながら進めていかなければな</p>				

	<p>らないと思います。意見に対する市の考え方等に対して、ご意見等はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>提出された方が27名というのは、一般的なパブリックコメントとしては、多い方なのでしょうか、少ない方でしょうか。</p>
事務局	<p>上位計画にあたる「橿原市公共施設等総合管理計画（案）」に対するパブリックコメントを実施した時は0件、「橿原市施設分類別基本的方針（案）」に対するパブリックコメントを実施した時は1件だけであったため、今回のパブリックコメントは多いほうだと認識しています。</p>
委員	<p>公立幼稚園で3歳児保育を実施してほしいという意見に対する市の回答としては、今後は認定こども園を新たに整備する中で、3歳児保育に対する需要にも対応できるように検討していくと認識しました。そのなかで、今年度から3歳児保育を実施している真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白橿幼稚園については、認定こども園化を行う予定があるのか、単独幼稚園として存続させるのか教えてください。</p> <p>また、公立幼稚園での3歳児保育を要望する意見を書いた方々の就労状況などは把握しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>公立幼稚園の大きな方向性としては、3歳児保育を実施している3園も含めて、認定こども園を目指していきたいと考えています。ただ、認定こども園の類型として、幼保連携型や幼稚園型などの認定こども園がありますので、今後は地域の実情に鑑みながら、また保護者ニーズなども踏まえて検討していきたいと考えています。</p> <p>次に、ご意見をいただいた方の就労状況については、パブリックコメントの意見記入用紙に回答者の就労状況を問う項目は設けていませんでしたので、具体的な数値は把握していません。ただし、保育所や認定こども園の設置を望む意見や、公立幼稚園での預かり保育の拡充を求める意見も多かったため、フルタイムや共働きで就労されている方からのご意見も多かったのではと推察しています。</p>
委員	<p>意見内容を事務局で整理された集計表には「公立保育所で0歳児の預かり保育を実施してほしい」と記載されていますが、提出されたご意見には「公立保育所で0歳児の保育時間を延長してほしい」となっています。ご意見の趣旨としては、0歳児の保育時間を今よりも延ばしてほしいという意味だと思われるので、実施してほしいではなく、充実してほしいという整理になるかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、ご意見の趣旨としては、公立保育所での0歳児の保育時間を延長してほしいという意見ですので、事務局で内容を精査し、表記を改めたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>公立幼稚園での3歳児保育をもっと実施してほしいという意見が多かったですが、全ての公立幼稚園での実施を望むということではなく、公立でも実施してほしいという意見だと解釈していますが、その際には公私共栄共存の立場で議論しながら進めていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>その他、ご意見等はいかがでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>内容の確認です。意見内容を事務局で整理された集計表には、「私立保育園に対する指導・巡回等をしっかりしてほしい」という意見がありますが、これはどういう趣旨でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>提出された意見を要約すると、「私立の保育園に対して、市は保育内容等を把握・指導・巡回等をされているのでしょうか。ハード面を整えることも大切ですが、ソフト面の向上も図っていただきたいです。」という内容ですので、ハード面だけでなくソフト面の向上も図ってほしいという趣旨であると認識しています。</p>
<p>委員</p>	<p>意見としては分かりました。ただ、もしも意見内容を整理された部分だけを読む方がおられたとすると、私立に対する誤解を生じないかと心配していますので、表現を配慮する必要があると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>後日、パブリックコメントの実施結果をホームページで公表する際には、私立園に対する誤解を生じさせないように修正します。</p>
<p>会長</p>	<p>これから就学前の保育・教育を進めていく中の考え方の1つに認定こども園という言葉が出ています。これは、保育ニーズが高いことと、認定こども園の良さが認知されてきている中、橿原市はできるだけ認定こども園の方向で進めていきたいという趣旨だと思います。ただ、地域との意思疎通や民間園との共存も図りながら進める必要がある中、何が何でも全ての公立幼稚園を認定こども園にしなければならないという意味ではなくて、そのような方向で進めていきたいと理解してよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご意見等はないですか。ないようでしたら、議事2に移ります。</p>

<p>会長</p>	<p>議事 2</p> <p>続いて、ただ今のパブリックコメントの意見を踏まえて、また、これまで当検討委員会で議論してきた内容も踏まえて、市として今後どのような方向で進めていけばよいか、その方向性を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料説明</p> <p>【資料 02_パブリックコメント実施結果を踏まえた今後の方向性 (案)】</p>
<p>会長</p>	<p>これからの方向性についての説明がありましたが、ここで議論するのは主なポイントは2点あります。1点目は、認定こども園の整備と民間活力の導入について、2点目は、過小規模園の休園措置についてです。認定こども園の整備と民間活力の導入については、単独で民間園に任せ切るのではなく、行政も関わった「公私連携幼保連携型認定こども園」の方向で進めていきたいという考え方でよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>認定こども園には4つの類型（幼稚園型・幼保連携型・保育所型・地方裁量型）がある中、必ずしも公私連携幼保連携型認定こども園だけを目指すという訳ではありません。今後の保護者ニーズや地域バランス等を総合的に勘案して、具体的な手法を検討していきたいと考えています。ただ、民間活力を導入するという方針になった際には、市の財政負担が軽減されるとともに、民間事業者による柔軟な運営を採用でき、かつ、移行までの引継ぎや移行後のフォロー等も行うことができる「公私連携幼保連携型認定こども園」を目指していきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>公立幼稚園の再編に関する一つの柱として、できれば認定こども園という形でまとめて、市民のニーズに合うように進めていく。その類型としては4つのタイプがある中、どのタイプを目指すのか、保護者ニーズに合う手法をとるか、または一斉に樺原市全体で実施するのか、今後検討していく必要があると思います。また、民間活力を導入する場合については、事務局から説明があったように「公私連携幼保連携型認定こども園」を目指していきたいという提案です。この認定こども園化について、ご意見等はいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>認定こども園を目指す目的は、3歳児保育を実施するためですか。資料を見る限り、幼稚園型認定こども園はしないということですか。認定こども園化して保育機能を増やしていくのであれば、私立保育園にしっかりと説明をされるのですか。</p> <p>今年度から始まった公立幼稚園での3歳児保育の実施に関する協議についても、市役所と民間幼稚園4園との話し合いは、昨年12月に行われて以来、全く何も進んでいない状態です。今回の認定こども園化についても、私立保育園を巻き込んで、きちんと進んでいけるのか、非常に心配しています。</p> <p>他市では、認定こども園にするから3歳児保育を始めるという条件で私立に説明</p>

	<p>をされて進めているという話も聞きますが、樫原市はすでに3歳児保育を始められています。そのような中、認定こども園化していく目的は何でしょうか。認定こども園化することで多少なりとも園児数が増えるので、公立幼稚園を残すための方策として認定こども園化の整備を行うのか、その目的をはっきりしていただきたい。民間保育園にきちんと説明ができるのであればよいですが、令和2年12月の附帯決議に記載されている内容でさえ遂行されていない状態の中、本当に認定こども園を実施できるのでしょうか。</p> <p>現在、公立も民間も保育士不足が続いており、人員確保については奪い合いの状態である中、公立で認定こども園化を進めていくことは私立園の立場からすれば非常にしんどいことです。公立も私立も簡単に人員を確保できないと思いますが、それを打開されるだけの何か施策はお持ちでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、認定こども園化を進める目的については、決して3歳児保育を実施するために認定こども園を目指すわけではありません。認定こども園を目指す理由としましては、保育所側の問題として潜在的待機児童がいる一方、幼稚園側では園児数が少なくなり、集団保育ができないといった課題があります。そのような中、国では、保育所保育指針と幼稚園教育要領が同じ視点となって改定されており、本市でも保育所と幼稚園は一体として捉えているため、幼稚園の機能と保育所の機能を併せ持った認定こども園を整備することで、これらの課題を解決できると考えています。</p> <p>また、認定こども園を進める場合の整備手法については、幼保連携型認定こども園だけではなく、幼稚園型認定こども園も含めて総合的に検討していきたいと考えています。ただ、民活活力を導入する場合には、制度上、幼稚園型認定こども園として民営化することはできませんので、幼保連携型認定こども園を目指していきたいと考えています。</p>
会長	<p>公私協調をどのように保っていくかという部分ですが、社会情勢が日々変化していく中、今の土俵で考えるのではなく、先を見た形でどうするか、ということを考えていく必要があると思います。</p> <p>認定こども園については、国の方は厚生労働省と文部科学省が歩み寄りを見せていることから考えると、認定こども園は今後の就学前保育・教育の主流となっていくように感じています。ただ一方で、職員数の人員増や財政負担の課題もあります。</p> <p>公私に関わらず、今までの幼稚園という枠だけで考えるのではなく、これからの幼稚園をどうしていくかという視点が重要だと思います。幼稚園教育要領は最小限守って、そこからはみ出して物事を考えていくという、前向きな検討が必要ではないかと思います。保育所においても、幼稚園のようなパソコンや英会話など、そこまでやらなくても、教育的な要素を組み込んでいくことも必要ではないかと思えます。市の考え方として、そのような方向も視野に入れて今後の公立幼稚園の再編を検討していきたいと理解してよろしいか。</p>

事務局	はい。
会長	<p>具体的な実施にあたっては、今後、関係機関や地元との協議がありますので、スムーズに進むかどうかは疑問が残りますが、方向性としてはこれでよろしいですか。</p> <p>(各委員了承)</p>
会長	<p>続いて、休園基準について審議します。国が示す幼稚園設置基準では1学級35人以下を原則としています。よって、36人になったら2クラスに分けましょうという考えであるため、国の基準としては、1クラス18人は維持してくださいと読むことができます。従って、国基準で言えば、18人のクラスが2クラスあれば標準と捉えることができます。</p> <p>一方、樫原市では、国基準の考えからマイナス3名した15人は就学前の保育・教育に必要な最低の人数と設定され、2年連続で各学年14人以下となったら休園を行うという提案です。勿論、この数字は固定的なものではなく、国の基準が変われば、再度検討される数字かと思っています。ご意見等はいかがでしょう。</p>
委員	<p>この休園の基準は、公立幼稚園に関する基準だと思いますが、認定こども園にも関係するのですか。また、休園するとは記載されていますが、復園する場合の基準は記載する必要はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>休園基準は公立幼稚園を対象としていますので、認定こども園までは想定していません。また、休園後、休園した園に新しく1学年15人以上の入園を希望する声があれば、再び、園児募集を行うことを検討する必要があると考えています。</p>
委員	<p>早ければ、令和6年度入園の園児募集が停止される幼稚園も出てくるかと思いますが、代わりに行く園舎の整備や通園手段の対策等はいつ頃検討をされるのでしょうか。休園される時期は明確に示されていますが、その場合、いつまでに何の整備を終わらせるのか、お聞きしたいです。</p>
事務局	<p>樫原市の幼稚園では園区の設定をしていますので、休園する際は新たな園区の改正を行う必要があると考えています。具体的な時期については、基準1年目までには新たな園区を考えなければならないと認識しています。また、施設整備や駐車場整備・通園支援といった休園後の対応策についても、休園してから検討を始めるのではなく、基準1年目に該当した段階から検討を進めていく必要があると考えています。</p>

<p>会長</p>	<p>休園基準については2つのポイントがあると思います。まず1点目は、各学年15人を1つの基準にして、14人以下になったら休園を行っていくということ。2点目は、実際に休園する場合は、規則改正や予算措置、地元説明、関係機関との話し合いなどを行う必要があると同時に、建物や設備の改修や、人の補充も必要となります。実務的な事を考えると、2年で休園するというのは、果たして本当にできるのかなとも思っています。</p> <p>そこで、再度確認しますが、国の基準より一定数下げた15人を集団規模の下限とし、各学年14人以下になったら休園を行うことでよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>2点目は、休園後、地元から入園希望する園児が増えたから復園してほしいというときにどう対応するか。休園して、そのまま園舎を置いておいて、10年後に復園することは、園の管理もされていない状況では現実的には不可能かと思います。したがって、復園するにしてもどのような条件をつけていくかという視点も含めて検討する必要があると思います。ご意見等はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>再編シミュレーションでは、畝傍南幼稚園と畝傍東幼稚園の2園は統合する組み合わせになっていますが、現状の園児数を見れば畝傍南幼稚園は休園基準に該当します。いずれ統合する予定があっても畝傍南幼稚園を休園することもあり得るのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>公立幼稚園の今後の大きな方向性としては、各学年1学級の園は再編を進めたいと考えています。再編時期については、園舎の長寿命化改修を行う時期を目途に実施する必要があると考えています。但し、その時期までに休園基準に該当してしまった場合には、集団規模の観点から休園を行いたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>3歳児保育について、3歳児保育を募集した3園は入園者数が多く、保育ニーズがあったという印象を受けます。感情論にはなりますが、幼稚園がなくなってしまうのはやはり寂しいことです。実際に3歳児保育を募集した園は、入園児が多くなっているため、他の幼稚園でも3歳児保育を実施していく予定はないのでしょうか。勿論、その際には、私立の幼稚園さんと協議する必要はあろうかと思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点では、保育士の人員確保の問題もあることから、他の公立幼稚園で3歳児保育を実施する予定はありません。今後については、認定こども園化の中で、3歳児保育も預かれるよう進めていきたいと考えています。</p>

<p>会長</p>	<p>以前、県立の高等学校が公私協調を行う際、公私連絡会を毎年行い、定員をどうするかという協議を行ったことがありました。近年では15歳の人口が減少していますので、そのような協議はなしに、専ら公立を統廃合することで解決しているところですが、過渡期の状況のときは、私立幼稚園・保育所等との協議会を行いながら、進めていく手法も必要ではないでしょうか。両方で市の就学前教育を支えるという意識を持って、お互い前向きな協議を行う必要があると思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>約10年前に榎原市こども園化事業を行った際、私立幼稚園・保育所さんとの話し合いの場は持たせていただいておりますが、十分な説明や協議の場が不足していたとお叱りをいただいたことがありました。また、昨年度の3歳児保育を実施していく際にも、市の説明が不足していたと反省しています。今後、認定こども園化も含めて、大きな方向転換を行う場合には、私立幼稚園・保育所さんと協議していく場を設ける必要があると認識していますので、十分話し合いをしながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年、白樫幼稚園で3歳児保育の準備をしていた際、面談等で園区外の保護者の方も相談にいられました。私立に行こうか、4歳まで地元の幼稚園で待たせようか、3歳児から白樫へ来ようかという相談を受けました。実際に白樫幼稚園の3歳児は22名入園されていますが、白樫の園区内は10名以下だと思います。よって、半数以上は畝傍南幼稚園等の近隣の園区からの通園となっておりますが、その園児らは、3歳児だけ白樫幼稚園に通い、4歳になれば畝傍南幼稚園などの地元の幼稚園へ戻られる方もいると思います。そういう園児が何人かおられた場合、R4年度の畝傍南幼稚園の園児数はもう少し増える可能性があります。一方、白樫幼稚園の4歳児は、3歳児の園児数より減少してしまう可能性もあるかもしれません。そういうことが実際に起きるかもしれないということをお伝えしておきます。</p> <p>また、話が戻りますが、議事1のパブリックコメントの意見で、「幼稚園は幼稚園、保育所は保育所にしてほしい」という意見がありました。意見を提出された方の真意はわかりませんが、現場で保護者の声を聞いていると、幼稚園の良さを求めておられる保護者の方もおられます。幼稚園は幼稚園で分けなさいではなく、認定こども園になっても、幼稚園教育の良さは園経営で実施できるので、そのようなニーズも踏まえて進めていく必要があると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、ご意見等はないですか。議事2を整理しますと、公立幼稚園を再編する際は認定こども園という方向で考えていきたい。また、休園措置については、15名を1つの基準値として、2年連続で各学年14人以下となれば休園したい。勿論、予算措置や関係機関と協議を行う中で、2年後の実施が3年後の実施になることもあるかも知れません。強制執行という訳にはいきませんが、一旦は、当該検討委員会で決めた方針に沿う形で実施していただけたらと思いますがよろしいですか。</p>

	(各委員了承)
会長	ここで、暫時休憩とします。 —————休憩—————
会長	先ほどの議事2にて検討委員会としての検討結果が纏まったかと思います。そこで、各委員にお諮りします。本委員会で検討する事項は、残すところ答申書の審議のみとなります。先ほどの休憩中に事務局に確認したところ、答申書(案)を作成しているとのことでしたので、このまま引き続き答申書について議論を行いたいと考えていますが、よろしいでしょうか。
	(各委員了承)
	答申書(案)の審議
会長	それでは、事務局より答申書(案)の配布、及び説明の程、宜しく申し上げます。
事務局	資料配布・説明 【追加資料：答申案について】
会長	ご意見等はいかがでしょう。
委員	答申の内容の中には、認定こども園を設置する際、地域との話し合いをするという文言がどこかにありますか。認定こども園を設置する場合は十分に地域の代表者や地域の方々との話し合いを行い、進めていただかないと、恐らく摩擦が起こると思います。
事務局	認定こども園について記載している箇所には、地域の方と協議を行っていくという具体的な文言は書いていません。ただし、認定こども園を進めていく際には、地域の方々への説明を十分に行っていきたいと考えています。
委員	口頭でお伝え頂くのではなく、文言としてどこかに記載していただきたいです。認定こども園を設置する場合、地域の皆さんに理解を求めるとか話し合いをするという文言を明記することはできないでしょうか。
事務局	最後の「おわりに」の箇所に、地域の方に説明をきっちり行っていくという文言を入れさせていただくことでよろしいでしょうか。

<p>会長</p>	<p>「おわりに」の所に加筆するならば、最終段落の「最大限の努力を尽くされることを望みます。」の後ろに「なお、実施計画作成にあたっては、保護者、地域、関係機関と協議を行う」という趣旨の文言を追記してはどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>そのように、地域の代表や地域との話し合いをするということを文言に入れてもらえますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>追記させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>榎原市こども園については、第1こども園のみが再編の対象でしょうか。第2～第5こども園は残るのですか。再編シミュレーションでは、第1こども園は晩成幼稚園・香久山幼稚園と再編する対象になっています。ということは、第1こども園という名称は無くなるのでしょうか。しかしながら、第2～第5こども園は残るため、榎原市内には、認定こども園と榎原市こども園の2つのこども園が存在するということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃるとおり、再編シミュレーションでは、八木中学校区に第1こども園が入っております。これまでの議論の中でも、榎原市こども園は、保育所機能と幼稚園機能を一体的に組み合わせた施設であり、一定数の園児がいるため、再編の対象外としていました。ただし、第1こども園だけは、鴨公小学校・晩成小学校・香久山小学校の再編に関連してくるため、周辺の幼稚園とともに、第1こども園についても再編（統合）の対象としています。よって、第2～第5こども園は再編（統合）の対象とはなっていません。</p> <p>また、名称については、例えば八木中学校内の第1こども園・晩成幼稚園・香久山幼稚園を統合した際、どのような認定こども園名を付けるのか、今後検討していく必要があると考えています。もしかすると、第1こども園の名前が消えて、第2～第5こども園の名称だけ残るといったこともあるかもしれません。</p> <p>榎原市こども園の5園の方針としましては、これまでの実績を踏まえながら民間活力の導入についても検討していく方向ですので、榎原市独自のこども園から認定こども園化することも考えられます。各施設が認定こども園化するタイミングによって、名前のばらつきは生じてくる可能性はあると想定しています。</p>
<p>委員</p>	<p>市民の皆さんにご理解いただければよいのですが、パブリックコメントの意見でも、公立保育園という言葉が市民の方が使っている箇所、回答では公立保育所と書き直しておられるように、言葉が伝わらないうえに実態もなかなかご理解いただけないので、ぜひ配慮していただきたいと思います。</p>

委員	<p>民間活力の導入というのは、認定こども園になるときに、民間の認定こども園になる可能性があるということと、もう1つは、跡地を民間活用するという2つの意味を持っているのでしょうか。</p> <p>認定こども園そのものも民間に移管するという意味も含んでいるのか、跡地利用だけのところが民間活用なのか。認定こども園は市立の認定こども園として、全て檀原市が経営するというものになるのか、あるいはそこも民営化となる可能性があるということと捉えていいのか、お聞きしたい。</p>
事務局	<p>認定こども園については、公私連携幼保連携型認定こども園としての民営化も積極的に検討していきたいと考えています。また、跡地の利用についても、地域の方々と検討しながら、民間活用も含めて、どういった形の跡地利用が良いのか協議しながら決めていきたいと考えています。よって、2通りの民間活力の考え方があります。</p>
会長	<p>その際の配慮事項としては、民間事業を圧迫しないという前提で考える必要があると思います。市の行政的な発想だけでなく、私学の幼稚園、保育所等との協同を図るいい機会だという発想で、共に栄えていけるような協議の場を続けていくことが、子どもたちにとって一番良い形になるのではと思います。</p>
委員	<p>認定こども園を民営化する場合、事業者はやはり立地がいいところを期待されます。その場合に跡地を使ってより良い民間のこども園を作ってもらいたいという市の希望とは反して、立地が悪くなければ受け手がいないといったことになる可能性があります。また、一旦事業者が受けたとしても条件が悪くなったら撤退される事業者もおられます。今後、民間活力を導入される際にはご留意いただきたいです。</p>
会長	<p>企業は利潤追求ですので、経営が成り立たなければ撤退されますので、その辺りを吟味しながら対応していく必要があると思います。ただ、民間活力を導入すれば、全てが民間、または民間に近い運営であるため、ある意味で競争原理が働いてよいようにも思います。その他、ご意見等がありますか。</p>
委員	<p>答申書の中に、檀原市PTA連合会とも協議するという文言を入れていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、実施計画を進めていくにあたっては、PTA連合会とも十分協議して進めていきたいと思っています。今回、「おわりに」の箇所に追記する文言の中の「関係機関」にはPTA連合会も含んでいると解釈しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>わかりました。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは答申書（案）については、「おわりに」の箇所を加筆する前提として、原案を可としてよろしいでしょうか。</p> <p>（各委員了承）</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局へ進行を戻します。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の議論をもちまして、檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会の全ての審議が終了することになりました。</p> <p>答申書につきましては、本日のご意見の箇所を追記させていただき、また、事務局でもう一度、内容を精査したうえで、会長と最終確認をさせていただき、その後、各委員へ郵送で最終案のご確認をしていただきたく思います。その後、各委員のご確認が終わりましたら、答申書を確定させていただき、その後、会長から教育長に答申書をご提出していただき、各委員には提出された答申書の副本を後日郵送させていただくことを予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（各委員了承）</p>
<p>会長</p>	<p>会長挨拶</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長挨拶</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の会議録につきましては、後日、答申書（最終案）を送付する際に、会議録（案）を同封させていただきますので、ご確認の程、宜しくお願いいたします。</p> <p>また、会長より教育長に答申書をご提出していただく日を持ちまして、本検討委員会の委員を解嘱させていただきます。解嘱状は答申書の副本と送付する際に同封させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、本日の審議を終了します。本日まで長期間にわたりまして、本当にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">《終了》</p>